

農業者の皆様へ



2024年6月より

JAバンク茨城は いばらきみどり認定 利子補給制度を 開始します！



©よりぞう

一定のご利用条件を
満たす場合、
農業近代化資金の
7年間※

実質金利 **0%**

制度の概要

- ◆みどり認定は、みどりの食料システム法に基づいて、環境負荷低減に向けた生産者や地域の取り組みを支援・促進するための認定制度です。
- ◆いばらきみどり認定を取得された農業者の皆様が、農業近代化資金を借入する場合に、利子補給（上限1%）を行います。
- ◆借入期間が5年超7年以内の農業近代化資金が対象です。

※一定のご利用条件を満たす場合、当初5年間はJAバンク利子補給（最大1.0%）が適用され、その後の2年間に対していばらきみどり認定利子補給（最大1.0%）を適用します。

※農業近代化資金の実質負担利率（基準金利－茨城県利子補給－農林水産長期金融協会助成）が1.0%以下の場合に限り、7年間実質金利が0%となります。

ご利用条件 (2024年6月1日現在)

- ご利用いただける方… 環境負荷低減事業活動実施計画の認定（いばらきみどり認定）を取得した農業者・農業経営体
- 利子補給対象資金… 農業近代化資金
- お借入金額… 1百万円以上
- お借入期間… 5年超7年以内
- 借入時期… 2024年6月1日～2028年3月31日にお借入されたもの
- 申込時の留意点…
- ◎実行時点の金利は変更になる場合があります。
 - ◎借入期間により金利が異なります。
 - ◎金利が上昇した場合、金利負担が発生する場合がございます。
 - ◎申込み時におきましては、審査が必要となるため、ご回答に時間がかかる場合がございます。

※本利子補給の詳細い条件・金利水準については、最寄りのJAまでお問い合わせください。
※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。

 **JAバンク茨城**
<https://www.jabank-ibaraki.or.jp>

いばらきみどり認定を取得するには？

環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画を作成し、県知事の認定を受けることとなります。

「環境負荷の低減」の取組例

- 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- 燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
- バイオ炭の農地施用・農業用プラスチックの排出削減 など



いばらきみどり認定を受けるメリット

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。



いばらきみどり認定の申請を希望される方は、お近くの農業改良普及センターや農林事務所へご相談ください。

耕種の場合

県北農林事務所経営・普及部門	0294-80-3340
常陸大宮地域農業改良普及センター	0295-53-0116
県央農林事務所経営・普及部門	029-227-1521
笠間地域農業改良普及センター	0296-72-0701
鹿行農林事務所経営・普及部門	0291-33-6193
行方地域農業改良普及センター	0299-72-0256
県南農林事務所経営・普及部門	029-822-8517
稲敷地域農業改良普及センター	029-892-2934
つくば地域農業改良普及センター	029-836-1109
県西農林事務所経営・普及部門	0296-24-9206
結城地域農業改良普及センター	0296-48-0184
坂東地域農業改良普及センター	0297-34-2134

詳細はこちら



茨城県HP

畜産の場合

県北農林事務所企画調整部門振興・環境室畜産振興課	0294-87-6680
県央農林事務所企画調整部門振興・環境室畜産振興課	029-231-0476
鹿行農林事務所企画調整部門振興・環境室畜産振興課	0291-33-4118
県南農林事務所企画調整部門振興・環境室畜産振興課	029-822-8521
県西農林事務所企画調整部門振興・環境室畜産振興課	0296-24-9166

いばらきみどり認定 利子補給制度 に関するお問い合わせ

利子補給制度の詳細な条件などについては、最寄りのJAまでお問い合わせください。



©よりぞう

店舗一覧はこちら



JAバンク茨城HP

※本利子補給の詳細な条件・金利水準については、最寄りのJAまでお問い合わせください。
※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。

JAバンク茨城
https://www.jabank-ibaraki.or.jp